

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2470700742
法人名	西野苑有限会社
事業所名	グループホーム 木もれび
所在地 (電話番号)	松阪市西野町457-3 (電話) 0598-58-3630
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 6 月 11 日(水)

【情報提供票より】 (H20年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 12人, 非常勤 2人, 常勤換算	12.1人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (180,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無 3年	
食材料費	朝食	250 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,450 円			

(4)利用者の概要(5月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名	
要介護1	2 名	要介護2	6 名			
要介護3	7 名	要介護4	3 名			
要介護5	名	要支援2	名			
年齢	平均	86.6 歳	最低	79 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	野呂医院、大井循環器内科、阪口歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

農家集落の一郭に位置しており、周囲は山並や田園風景が広がり自然豊かである。喧噪もなくおだやかで季節を間近に感じられる。建物は構造、間取りとも暮らしを重視した純木造2階建て2ユニットのグループホームである。自作農園、温室、駐車場、運動広場等があり、利用者のため有益に活用している。開設5年目、ハード面もソフト面も自然・ぬくもりを軸に、地域に溶け込んだ事業所作りをめざし、地域でその人らしく暮らすことの支援に向け、地域との関係作りにもますます努力している事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	課題に対しては「改善計画シート」を作成し、全員で検討し、できるところから改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 目的や意義を理解した上で全員評価に取り組んでいる。新たな気づきや発見もあり、良きことは継続し、改善すべきは改善へとサービスの質の向上に活かしている。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 地域代表者、行政、包括支援センター、家族、利用者代表の出席があり、利用者の状況、サービス状況、評価結果等検討している。それぞれの立場から活発な意見が出され、討議している。今後も地域密着型サービスとして、地域の理解や支援が得られるよう、努力されることを期待する。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族に安心して頂けるよう定期的、随時に健康状態、生活状況を報告している。面会時の対応や会議出席を通して意見、苦情の引き出しや表出に努めている。出された意見は全員で検討し、改善すべきは改善し、意見をサービス向上につなげている。
重点項目 ③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会、老人会に加入、会合や行事(祭りや草刈り、清掃等)に参加し交流を図っている。交流を重ね、事業所が地域で果たせる役割を發揮し、地域の方々の事業所の理解と支援を頂き、お互い支え合い往き来できる近所付き合いを目指し、関係づくりにますます努力されることを期待する。

2. 評価報告書

(■■■ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昨年の評価を踏まえ、社長も加わっての理念の見直しを行い、開設当初の理念をベースに「地域に溶け込んだ事業所づくり」が加えられ、地域との関係づくり支援も一層めざしていく理念である。	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	詰所の目のつくところに掲示され、日々職員が確認・認識できるよう努めていると共に、日々の関わり方や地域との関係づくり等、理念の実践に向け努力している。	
2. 地域との支えあい				
		○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会、老人会に加入、会合や行事(祭りや清掃)に参加する等交流している。今後も交流を深め、お互い支え合い行き来できる近所付き合いを目指し、関係づくりに努力している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
		○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の目的や意義を理解し、全員で評価している。プロセスの中で多くの気づきがあり、良き事は継続し、外部評価も含め改善すべきは改善へと「改善計画シート」を作成し、全員で質向上に取り組んでいる。	
		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3カ月に1回開催している。地域代表者、行政、包括支援センター、家族、利用者代表、事業所関係者で構成され、それぞれの立場から活発な意見交換が行われている。出された意見はサービス向上に活かしている。	

		<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>折にふれ、情報提供し指導、アドバイスを受けている。担当者の対応も熱心で、共に考え、学びながらサービス向上につなげている。毎月行われる市の高齢者福祉サービス連絡協議会にも参加し、連携を図っている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
		<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>面会時の報告はもとより、毎月ホーム便りを送付し、生活状況や健康状態を報告している。金銭管理も毎月報告。状況変化のある時は随時連絡し、家族が安心できるよう努めている。今後は職員の異動についても報告していく方針である。</p>		
		<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時の対話の中での引き出しや運営促進会議での意見表出に努めている。出された意見は全員で検討し改善すべきは改善し、意見をサービス向上につなげている。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動はあるが、最小限にとどめる努力をしている。やむを得ず生じた時は、頻繁にユニットに顔を出し、顔なじみの関係づくりをしてから移動になるよう努めている。行事は法人内で合同で行い総ての職員、利用者と交流できる。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修は非常勤者も含め、総ての職員が参加できるよう勤務調整している。研修レポートは回覧により内容の共有化を図っている。又、内部でもスタッフが講師になり学習会をしたり、ケアを通して気づいた点を検討する等学ぶ機会を作っている。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>三重県グループホーム連絡協議会に参加したり、市の高齢者福祉サービス連絡協議会のグループホーム部の参加等により交流を図っている。相互訪問や他の事業所開設に当たって、スタッフ育成目的で実習生として受け入れる等活動している。</p>		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

12	26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族と共に見学して頂き、場の雰囲気を感じて頂くことや、デイサービス、ショートステイ利用から入居へと馴染めるように配慮している。緊急性のある時は家族面会を頻繁にして頂いたり、スタッフが寄り添うことで混乱をさける工夫をしている。</p>		
----	----	---	---	--	--

2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

13	27	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>人生の先輩として敬うべき所や教わる事が多く、特に生活の知恵として日々教わる事が多い。スタッフに声かけして下さったり、利用者間でもさりげなくお世話したり、されたりの姿が見られ共同生活者として、お互様の協力体制ができています。</p>		
----	----	---	--	--	--

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時のアセスメントシートで得た情報をもとに、その人らしく生活できるよう生活パターンの継続に努めている。又、日々の生活の中で出されるサインや言動から希望や意向を汲み取る努力をしている。</p>		
----	----	---	---	--	--

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居時の情報や入居後得られた情報をもとに、「共通認識事項」を取り出しそれに基づいて、本人、家族、関係者と検討し立案している。健康面だけでなく、暮らしの視点からも課題とケアのあり方について検討され計画されている。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的には6カ月に1回。担当者の気づきや状況変化、新たなニーズが出た時等、ケア計画変更の必要性が出た時は家族・関係者で検討し、現状に即した計画を立てている。</p>		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の方々対象に健康教室をしたり、施設を地域の方々の会合の場として開放している。買い物、外食、お墓参り、受診介助等今後も柔軟な支援を心掛け、地域の方々と共に利用者の生活の質の向上に努めたい意向である。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時の家族、本人の希望を尊重している。大半の方が協力医が主治医であり、隔週での往診を受けている。24時間体制であることや、他医療機関受診時の情報提供や受診介助等支援があり、家族に安心して頂けるよう努めている。	
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、家族及び主治医と相談のうえ、現状に即した対応、支援はしているが、ターミナルまでの支援は現在のところ考えていない。医療が必要になった場合は、医療機関への移行体制は整っている。	○どこまで支援できるか、「重度化した場合の対応指針」にターミナルも含め再検討して頂き、まずは体制作りをされ、入居の段階で本人・家族と話し合える機会がもてることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊厳を念頭に職員対利用者、利用者間でも中傷等誇りやプライバシーを損ねることのないよう気配りしている。独自に作成したケアマニュアルの中にも随所に尊厳とプライバシーの保護を重視した記述が見られ実践に努力している。	
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、起床時間や食事時間等、幅を持たせレクリエーションへの参加拒否があれば強制せず、その人のペースを重点に置いている。散歩したい人、居室で過ごしたい人、手芸したい人等希望に沿って過ごせるよう支援している。	

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常の食事は併設デイサービスにあるテナント業者の給食で対応しているが、月に1回、リクエスト献立昼食の機会を作っている。盛り付け、配膳、後片付けは共働、おやつ「いばら餅」や「よもぎダンゴ」作り等することもある。外食の機会も設けている。	○	月に1回、リクエスト献立昼食の機会はあるが、徐々に回数を増やし、買い出しや調理等を通して、もてる力を発揮し、やりがいや自信を感じて頂ける機会が増えることを期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日、頻度、時間帯等一応決められているが、シャワー浴については希望により毎日できるよう支援している。拒否については強制せず、清潔面に気配りし、本人の意志を尊重している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カーテン開閉、食事の準備、後片付け、洗濯干し・取り入れ・たたむ、部屋の掃除、農作物の手入れ、猫の世話等、力を活かした役割がとれるよう場面作りしたり、キーボード演奏、刺繍、絵画、歌等、趣味も多様でそれぞれ楽しみや気晴らしとなるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所庭での外気浴、日光浴、畑作業、周辺の散歩、買物、近隣公園（バルファーム・森林公園）へのドライブ等、希望に沿った支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設当初から地元との協議により玄関は施錠している。1階裏口の通用口は通常開放しているが、見守りが手薄になる時は施錠する。階段利用は詰所が通路になっているため見守りができている。エレベーターは特殊操作が必要である。	○	地域協定に施錠の要求がある。施錠の弊害について運営推進会議や自治会合等を通して利用者が地域でその人らしく生活できるよう、地域の方々の理解と支援が得られるよう努力されることを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導のもと訓練している。夜間を想定した訓練も実施、地元消防団にも協力要請している。今後、地域の方々を相互扶助できるよう話し合い、関係づくりに努力する方針である。		

(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設長が管理栄養士であり、質や量の確認をしている。利用者毎に毎回摂取量をチェックしている。変化が見られた時は食事形態の工夫や補食等検討し、健康管理に努めている。水分は1日1リットル～1.5リットルをめやすに力や状態に応じて支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床、壁、天井、総てに木材が使われているため香りと温もりがある。居間兼食堂になっており、畳スペースもあり、対面キッチンに初め家具が程良く配置され、家庭的雰囲気がある。窓から見える景色やあじさい、しょうぶの飾り物に季節感があり、採光、風通しが良い。手すりの設置やスペースに安全の配慮が見られる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	机や毛布、畳、洋服かけ、キーボード等使い慣れたものを持ち込み、自作の絵や家族の写真等飾り、個性がある。部屋は総て南側で明るく温かい雰囲気であり、各室に洗面所があるのもよい。		